

家畜衛生だより



平成30年4月第3号（豚）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/index.html>

ゴールデンウィークに備え 更なる防疫対策の徹底を！

今月末からゴールデンウィークを迎えるに当たり、日本から海外への渡航者が増えることから、我が国への家畜伝染病の病原体が侵入・まん延するリスクが高くなると考えられます。

また、訪日外国人旅行者数が年々増加していますが、東アジア地域においては口蹄疫の発生が、ロシアや欧州ではアフリカ豚コレラの発生が継続しています。以下のとおり、対策を徹底しましょう！

★農場の従業員も含めた畜産関係者は、口蹄疫等の発生国への渡航を可能な限り自粛しましょう！

※万が一発生国へ渡航する際、以下の点に注意願います。

(1) 渡航に当たっての注意

- ① 農場やと畜場などの畜産施設に立ち入らないこと。
- ② 海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ③ 肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した最寄りの動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。



(2) 帰国後の注意

- ① 帰国後1週間、必要がある場合を除き農場に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を農場に持ち込まないこと。

(3) 農場への病原体の侵入防止について

- ① 農場に持ち込む物品や出入りする車両を消毒すること。
- ② 農場には必要のない人は立ち入らせない、不要な物を持ち込まないこと。

【口蹄疫特有の疑わしい症状は直ちに通報を！】

口蹄疫の症状は発熱や食欲不振に始まり、後によだれを流したり、口、蹄、乳房に水ぶくれができるのが主な特徴です。

毎日必ず健康観察し、上記の症状を発見次第、すぐに家畜保健衛生所に連絡しましょう。

5月1日は『一斉消毒の日』です!

千葉県では、月1回「一斉消毒の日」を設定し、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の侵入防止と地域全体の防疫意識向上を目指しています。

一斉消毒の日のチェック表

県内で豚流行性下痢(PED)が続発しています!
農場内の衛生管理を徹底しましょう。

提出先: 東部家畜保健衛生所
FAX. 0475 - 52 - 3335



年月日: 平成 30 年 5 月 日

農場名:

住 所:

チェック	項目	内容
<input type="checkbox"/>	出入車両 消毒確認	飼料運搬・動物薬販売・診療獣医師などの出入り車両の消毒を確認します。
<input type="checkbox"/>	立入者 衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る獣医師・袋飼料配送業者などの専用衣服への着替えを確認します。
<input type="checkbox"/>	消石灰散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布)を作ります。
<input type="checkbox"/>	踏み込み消毒 槽点検	畜舎・事務所入口の踏み込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認します。
<input type="checkbox"/>	畜舎消毒	空の豚房、通路等を清掃し、動力噴霧器で洗浄・消毒します。
<input type="checkbox"/>	整理・清掃	畜舎周囲の不要品の片付け等を行います。
<input type="checkbox"/>	チェック表送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。

PEDについて、関東地方では千葉県で9件、茨城県で14件、栃木県で2件、群馬県で1件発生しています。

改めてチェック表により、衛生管理の確認及び徹底をお願いします。

また、チェック表の送付率が低下しています。

チェック表を記入し見直しを行った上で、お手数かけますがチェック表をFAXで通知してください。御協力お願いいたします!